

茨城県議会議員一般選挙

投票日

12月11日

日曜日

午前7時 ▶ 午後6時

投票所

投票所入場券に記載された投票所で投票してください。*伊師第一投票区の投票所は「伊師浜地区生活改善センター」です。



↑こちらから確認できます。

投票所入場券

12月1日(木)ごろまでに、郵送します。

*入場券がない場合でも、本人確認ができれば投票することができます。投票所係員に申し出てください。

当日投票に行けない方は

期日前投票

をご利用ください

12月3日(土) ~ 10日(土)

投票所	とき
市役所(多目的ホール)、各支所	午前8時30分~午後8時
日立シビックセンター(1階会議室) *日立ショッピングセンターから変更	午前9時~午後8時
シーマークスクエア(2階催事場)	午前10時~午後8時

*お住まいの地域にかかわらず、どの期日前投票所でも投票できます。

*南部支所が改修中のため、駐車場の混雑が見込まれます。できるだけ自家用車での来所をお控えいただくか、他の期日前投票所をご利用ください。

不在者投票

■仕事などで市外に滞在している方

滞在先の市区町村で不在者投票をすることができます。早めに日立市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

■都道府県選挙管理委員会の指定した病院・施設に入院・入所している方

病院・施設で投票できます。病院などの職員に申し出てください。

郵便投票・特例郵便等投票

障害のある方などが利用できます。詳しくは11月5日号市報または市HPをご覧ください。

新型コロナウイルス対策

投票所では、消毒液やパーテーションを設置します。また、入場時は、マスク着用や検温にご協力をお願いします。持参した筆記用具(鉛筆など)を使うことができます。



問合せ 選挙管理委員会 ☎ 内線 334 FAX 21-1663

日立市役所 〒317-8601 助川町1-1-1 ☎ 22-3111 IP 050-5523-5000

～日立市ふれあい戸別収集～

ごみ出しが困難な高齢の方や障害のある方などの世帯を支援

次の方を対象に、ご自宅に家庭ごみを無料で取りに伺います。

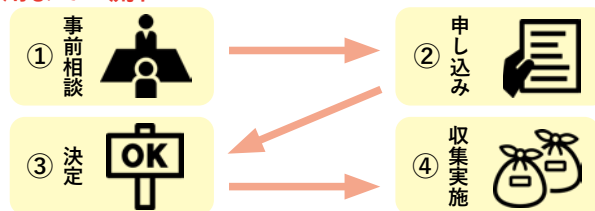
対象 市内に住所を有し、自分でごみなどを集積所まで運ぶことが困難で、家族や親族などの協力を得られない方のうち、次のいずれかに該当する方

- 要介護2以上の認定を受けている方
- 身体障害者手帳2級以上（肢体・視覚）の交付を受けている方
- 療育手帳A以上の交付を受けている方
- 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

*上記に該当しない方でも、認知・身体的機能、住環境などの事情により対象となる場合がありますので、ご相談ください。



利用までの流れ



事前相談について

資源循環推進課、介護保険課、障害福祉課、社会福祉課、高齢福祉課の各窓口で受け付けています。

*家族・親族、ケアマネジャーなどの方も代理人として受け付けます。

*利用希望者、同居者の介護保険被保険者証、障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をご持参ください。

問合せ 資源循環推進課 ☎ 内線 569

FAX 24-5301 *詳しくは市HPをご覧ください
なるか、問い合わせてください。



資源が循環する社会へ

再生資源の拠点回収をご利用ください



回収場所となる施設が開いている時間中、いつでも再生資源を出すことができます。ぜひご利用ください。

回収品目	回収場所	
ビン類	市役所、十王・多賀支所、久慈交流センター（来年4月からは南部支所）	
紙箱類	市役所、多賀支所、各交流センター（中小路・大久保交流センターを除く）、スーパーなど	
ペットボトル	スーパーなど	
使用済	食用油	各交流センター
	小型家電	市役所、各支所（西部支所を除く）、各交流センター（中小路・大久保・豊浦交流センターを除く）、南部図書館、日立シビックセンター、スーパーなど

出せる時間 回収場所となる施設が開いている時間中
*ビン類は、24時間いつでも可能です（年末年始を除く）。

出し方 種類ごとに分別して、対象の回収ボックスに入れてください。

利用される方へのお願い

■拠点回収に出せるのは、ご家庭から出た再生資源のみになります。

■ビン類は、簡単に外せるラベルやキャップを外し、中を水ですすいでから出してください。

■紙箱類の回収ボックスに、段ボール、新聞紙、牛乳パックは入れないでください。

■ペットボトルは、ラベルやキャップを外し、中を水ですすぎ、潰してから出してください。

■使用済食用油は、植物性油のみ回収しています。空のペットボトルに食用油を入れて出してください。未開封の食用油は、封を切らず、そのままの容器（ビン類も可）で出してください。

■回収できる使用済小型家電は、回収ボックスの投入口（縦15cm×横30cm）に入るものが対象です。

*詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 資源循環推進課 ☎ 内線 569 FAX 24-5301